

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 成年後見制度利用促進体制整備推進事業費（委託分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,642 千円 (前年度予算額) 14,937 千円

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|---------|---------|-----------|-------|-------|--------|-----|---------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 14,937 | 1,769 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11,399 | 0 | 1,769 |
| 要求額 | 14,642 | 1,711 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11,220 | 0 | 1,711 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

成年後見制度の利用促進体制を整備するため、市町村社協等を対象に、中核機関等職員研修会や基礎知識を習得するための研修、成年後見制度の理解促進・普及に向けた権利擁護セミナーなどの開催を委託。

(2) 事業内容

○業務内容

(1) 権利擁護人材育成事業

①成年後見制度の円滑な運営支援

- ・「中核機関等職員研修会」
- ・「市町村社協による中核機関等推進連絡会議」
- ・「成年後見制度の基礎知識を習得するための研修（福祉関係機関向け）」
- ・「市民後見人養成研修会」（約10日間、約50時間）

社会貢献に対する意欲のある県民を対象に、成年後見制度において、身近な立場で支援を実施する「市民後見人」の養成を目的とした研修

②県民理解の推進

- ・「権利擁護推進セミナー」
- ・「関係者向け出前講座」

③総合相談における福祉と司法の円滑な連携

- ・「関係機関連絡会議」

(2) 法人後見支援事業

①法人後見を行う団体（市町村社協、NPO等）の資質向上研修

- ・「法人後見従事者養成研修会」（3日間）

②法人後見の立ち上げ支援

- ・「市町村社協による法人後見事業促進会議」

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国2／3 地域医療介護総合確保基金
- ・国1／2以内 地域生活支援事業

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|---|
| 委託料 | 14,642 | 権利擁護人材育成事業及び法人後見支援事業に係る会議・研修会・セミナー開催業務委託費 |
| 合計 | 14,642 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第二期成年後見制度利用促進基本計画
第5期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 後年度の財政負担

高齢化の進行に伴い、今後ますます必要性が強まる事業と考えられるため、今後も継続して実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

成年後見制度利用手前の支援である日常生活自立支援事業を県社協が実施しており、切れ目のない支援を実現するためには、成年後見制度の利用啓発や担い手育成についても県社協が委託先として最適であると判断される。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障がい者等が尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (-) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|----------------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| ①市民後見人養成研修会受講者数（延べ数） | — | 44 | 67 | 87 | 87 | 51% |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|--|
| 令和4年度 | 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者向け成年後見制度理解促進研修会 89名が参加 ・法人後見従事者養成研修会 14名が参加 ・市町村社会福祉協議会における法人後見事業促進会議 15名が参加 ・市民後見人養成研修 13名が修了 ・中核機関等職員研修会 74名が参加 |
| | 指標① 目標：87 実績：13 達成率：15 % |
| 令和5年度 | 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者向け成年後見制度理解促進研修会 99名が参加 ・法人後見従事者養成研修会 20名が参加 ・市町村社会福祉協議会における法人後見事業促進会議 14名が参加 ・市民後見人養成研修 14名が修了 ・中核機関等職員研修会 72名が参加 |
| | 指標① 目標：87 実績：27 達成率：31 % |
| 令和6年度 | 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者向け成年後見制度理解促進研修会 105名が参加 ・法人後見従事者養成研修会 12名が参加 ・市町村社会福祉協議会における法人後見事業促進会議 14名が参加 ・市民後見人養成研修 17名が修了 ・中核機関等職員研修会 70名が参加 |
| | 指標① 目標：47 実績：44 達成率：94 % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|---|
| (評価) 3 | 高齢者等の介護や見守りの体制を整える上で必要不可欠な事業であり、事業の必要性が極めて高い。 |
|-----------|---|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|--|
| (評価) 2 | 成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障がい者等が尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を図る上で必要なアプローチである。 |
|-----------|--|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|-----------|--|
| (評価) 1 | 成年後見制度利用手前の支援である日常生活自立支援事業を県社協が実施しており、成年後見制度の利用啓発や担い手育成についても県社協が実施するのが適当である。 |
|-----------|--|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

高齢化に伴う認知症高齢者の増加、地域移行による支援が必要な知的障がい者、精神障がい者等の増加などにより、成年後見制度の利用を必要とする高齢者等は今後も増加していく見込みである。

後見人の担い手の確保・育成及び質の向上を通じて、成年後見制度の利用促進体制の整備を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

今後も、県財政の状況を勘案しながら、ニーズにきめ細かく応じた一層効率的な実施体制を、県社協及び関係機関の理解と協力のもと整備していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |